

「西成区役所窓口サービス課（住民情報担当）職員にかかる勤務時間変更の取り扱いについて」  
団体交渉議事録

日時 : 令和8年5月14日（木）18:00～18:10

場所 : 西成区役所区長応接室

出席者 : 支部長1名、副支部長1名、書記長1名  
窓口サービス課長、総務課担当係長

（所属）

それでは、西成区役所窓口サービス課（住民情報担当）職員にかかる勤務時間変更の取扱いについて次のとおり提案する。

≪「西成区役所窓口サービス課（住民情報担当）職員にかかる勤務時間変更の取り扱いについて（案）」の提案≫

（市職）

ただいま所属より、「西成区役所窓口サービス課（住民情報担当）職員にかかる勤務時間変更の取り扱いについて」の提案が行われたところである。

これに先立ち現場組合員に確認したところ、今回の変更がより現場実態にあったものになっているとのことであった。また、前回の変更から1年経過し、この間の状況を鑑みて今回の提案をされたとのことであるため、一部の組合員の負担減につながると考えられる。

また、夕方の市民対応が多くなる繁忙期に限り相互応援等で対応するとのことだが、これが常態化することのないように注意していただきたい。

（所属）

ただいまご指摘いただいた点については、継続的にモニタリングし超過勤務が常態化するようであれば、解決にむけて改めて協議をお願いしたい。

（市職）

基本的には了解するが、回答内容の履行を含め、所属として責任ある対応を行うよう要請するとともに、今後も業務実施体制等の変更は勤務労働条件に影響を及ぼすことから、引き続き必要な交渉や協議の場を設定するなど誠意ある対応を求めておく。

以上大綱了解、本日の団体交渉を終えることとする。

以 上